

外来医療機能を担う意向の 確認結果について

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 2 月
熊本県宇城保健所

第8次熊本県保健医療計画における施策の方向性

第2項 外来医療に係る医療提供体制の確保

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1)外来医療の 分化・連携 の推進



- ① 外来機能報告等の実施による、各地域の外来医療の見える化と地域での情報共有
- ② 外来医療全体に関する協議の実施、紹介受診重点医療機関の周知等
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなど、ICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民への上手な医療のかかり方の普及啓発

(2)外来医療を 担う医師の 確保



- ① 事業継承制度等の後継者確保対策の検討
- ② **初期救急や公衆衛生分野、在宅医療等に係る新規開業者への意向確認**
- ③ 熊本県地域医療連携ネットワークの構築により、診療所等を支える仕組み作り

宇城地域において協力の意向を確認する外来医療機能

- ◆ 外来医療機能に関する宇土地区医師会理事会及び下益城郡医師会理事会の協議概要は以下のとおり。（令和元年度 各理事会2回開催）

分野	目指すべき方向性
初期救急	・現状では、初期救急について、医師の確保はできているものの、初期救急患者の増加に伴い負担が大きいため、新規開業を行う医師に協力を要請する。また、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。 ・当医療圏では、67医療機関が宇土市、宇城市（旧不知火町、旧三角町）、宇城市（旧松橋町、旧小川町、旧豊野町）及び美里町ごとに在宅当番医制をとり地域の初期救急を担っているが、負担が大きいため、当医療圏又は熊本中央救急医療圏に属する医療機関により共同で行う。
公衆衛生分野	・現状では、学校医について45人の医師が対応しており、医師の確保はできているが、高齢化及び医師の負担が大きいため、新規開業を行う医師に協力を要請する。また、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。 ・当医療圏では、64医療機関が予防接種を実施しており、医療機関の確保はできているが、新規開業を行う医師に協力を要請する。また、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。 ・当医療圏では56人の医師が産業医として登録されているが、資格の維持が困難なため、新規開業を行う医師にも協力を要請する。また、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。
在宅医療	・現状では、在宅医療について41医療機関が対応しているものの、今後も在宅医療の需要が一層高まることが予想され、現在の各医療機関の在宅医療への対応は継続するが、在宅医療に対応する医師はまだ少ないため、新規開業を行う医師に協力を要請する。また、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。

上記の結果を踏まえ、一般診療所を新規開業する医師に対して宇城地域で協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急（在宅当番医）」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とする。

協力意向の確認に係る運用について

第9回宇城地域医療構想調整会議
(令和4年8月12日)資料3※一部修正

(参考)「外来医療機能に係る確認書」

【運用開始時期】

- ・ 令和5年10月1日

【具体的な方法】

- ・ 宇城保健所において、開業届の提出時に意向確認書の提出を求める

【意向確認結果の報告】

- ・ 年1回程度、宇城地域医療構想調整会議で事務局から報告を実施

宇城構想区域				
外来医療機能に係る確認書				
			年 月 日	
熊本県宇城保健所長 様				
開設者 住所 氏名				
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、 名称及び代表者の氏名〕				
地域で不足する外来医療機能を担うことの意味の有無について、下記のとおり提出します。				
医療機関の名称			電話番号	
開設の場所				
開設予定年月日				
管理者	住所			
	氏名	電話番号		
診療に従事する 医師の氏名等	氏名	担当診療科名	診療日又は 勤務日	診療時間又は 勤務時間
次の外来医療機能 を担うことへの 意思				
有の場合、 担う予定の 機能 (該当に全て○)	① 初期救急医療（在宅当番医） ② 学校医 ③ 予防接種 ④ 産業医 ⑤ 在宅医療			
無の場合、 その理由				

(備考)
(1) 届出内容については、地域医療構想調整会議（外来医療提供体制の協議の場）において共有し、不足する外来医療機能を担う意思がない時には、その理由等について説明を求める場合がある。
(2) 届出内容に変更が生じた場合には、速やかに本様式により報告すること。

協力意向の確認結果（R5.10～R6.3）

市町名	開設医療機関名	開設者	開設日	外来医療機能を担う意思	担う機能					備考 (意向なしの理由等)
					初期救急	学校医	予防接種	産業医	在宅医療	
宇城市	きらら 眼科クリニック	照屋 健一	R6.5.13	有	○	○				
宇土市	かなもり 地域ケアクリニック	医療法人社団 金森会	R6.6.1	有	○	○	○	○	○	